

平成24年度 新潟市中央区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

中央区は、新潟市の中でも都市化が進み、交通の利便性に優れた水辺の多い地域として、それぞれの文化や歴史を持った複数の地域で構成されています。

近年、中央区では、単身世帯の増加や近隣関係の希薄化等により、社会的に孤立する可能性のある世帯の増加など様々な問題が顕在化しています。

そのような状況の中、中央区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を中心事業として、地域コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な福祉活動を支援するために、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を中心とした地域福祉活動を支援します。

また、東日本大震災発生を機に大規模災害時のボランティア受入の体制づくりが急務であり、区災害ボランティアセンターの実施体制を検討します。

以上の方針のもと、地域福祉の充実のため、様々な事業を展開します。

【重点目標】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

地域コミュニティにおける主体的な地域福祉活動の推進のため、中央区内を4地域に分けた4地域社協連絡会を中心として地区社協活動のさらなる活性化を図ります。また、地域ごとの課題に柔軟に対応できるよう地域座談会を定例化し、ニーズの把握に努めるとともに、地区社協の活動を支援します。

2. 多様な福祉ニーズに対する支援

地域における多様な福祉ニーズに対応するため、相談支援及び個別支援機能の充実を図ります。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークを広げるため、未実施地区の友愛訪問事業、地域の茶の間事業等を推進します。

また、「中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」の分析・検討結果に基づく事業を今年度から順次実施していきます。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援及び子育て支援の充実

身近な市民の相談窓口としてのボランティア・市民活動センターの機能を強化します。中央区の東側にあたる新潟市総合福祉会館の1階に中央区ボランティア・市民活動センターのサテライトを置き、市民の利便性を図ります。

子育て中の親子が気軽に集まり交流ができる居場所（子育てサロン）の輪を広げるとともに、総合学習などを中心とした地域・学校・企業等の社会資源を有機的につなげる福祉教育を実践します。

また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、区における災害ボランティアの育成及び体制整備を図ります。

4. 広報・啓発活動の推進及び総合的な相談体制の充実

中央区社協の事業や幅広い世代の区民の地域福祉活動に関する関心を高め、相談窓口としての認知度を高めるため、機関紙の発行、ホームページの活用、フォーラムの開催など様々な広報・啓発活動の機会をつくります。

また、従来の相談対応の充実に加えて、成年後見制度や介護関連の講座などを定期的に行い、相談窓口機能の充実を図ります。

5. 組織運営の充実・強化及び会員会費等自主財源の確保

会員会費をはじめとした安定的な財源確保のため、地域社協連絡会、地区社協とともに未納自治・町内会等への取組みを強化します。

理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協を目指します。

また、今年度から新たに8区の中で基幹区社協として、法人本部と各区社協との連絡調整の役割を担います。

【事業概要】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

(1) ふれあい事業助成

自治・町内会を単位とした世代交流事業の実施について助成を行います。

(2) コミュニティ活動推進事業助成

地区社協がコミ協と協働で行う世代交流事業について助成を行います。

(3) 歳末たすけあい事業助成

歳末たすけあい募金の配分事業として、歳末時期に地域や施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。

(4) 地域社協連絡会の活性化及びコミ協との圏域一致

中央区を4地域に分けた地域社協連絡会を中心として、地域の課題を共有し、地区社協の連絡・調整を行います。

地域社協連絡会名	所属する地区社協
しもまち	入舟、栄、大畑、新潟、礎、湊、豊照、※旭水
上新潟島	白山、浜浦、有明台、鏡淵、関屋 ※旭水
江東	沼垂（紫竹1区）、長嶺、万代、南万代、本馬越
みなみ	山潟、女池、笹口、紫竹山、上所、鳥屋野、上山

※旭水地区社協については、今年度は地域が重なっています。

(5) 地域社協連絡会代表者会議の開催

地域社協連絡会代表者による地域社協連絡会及び各地区社協の運営、情報交換などを目的とした会議を定期開催します。

(6) 幹事(自治・町内会長)研修会の開催

中央区内の幹事（自治・町内会長）を対象とした研修会を各地域社協連絡会ごとに開催します。次年度に向けた助成事業等の説明も行います。

また、新任幹事向けの区社協事業、助成事業等の研修会も別途開催します。

(7) 地域社協活動センターの運営

中央区社協のサテライトとして、中央区内の2か所に地域社協活動センターを設置し、各地域の社協連絡会を中心として運営します。また、身近な相談窓口として、地域社協活動センターに、地域福祉推進員を配置しています。

※平成22・23年度は新潟県社会福祉協議会のモデル事業として実施

	事業所名	住 所	開設日
1	しもまち地域社協活動センター	中央区附船町 1-4385-1	H22.11.1
2	江東地域社協活動センター	中央区八千代 1-3-1	H23.11.1

(8) 地域福祉座談会の開催【新規】

「中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」の結果の活用と併せ、地域ごとの課題に柔軟に対応できるよう地域福祉座談会を開催し、ニーズの把握に努めるとともに、地区社協の活動を支援します。

2. 多様な福祉ニーズに対する支援

(1) ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業

① 友愛訪問事業の推進

ひとり暮らし高齢者等を地区民生委員児童委員協議会や地区社協、地域のボランティア等が協力して見守り・声かけを行う事業です。中央区内の未実施の地区に広がるよう取り組みます。また、友愛訪問事業の訪問員を対象に研修会を行います。

② 地域の茶の間(いきいきサロン)事業の推進

概ね自治・町内会の範囲とした見守り機能の充実を図るため、運営費助成を行います。また、一般市民向けの立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会を開催します。

③ 夕食宅配サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、本人、家族、地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談により業者を通じて夕食を配達し、見守りや声かけを行う事業です。

④ モデル地区社協指定事業

「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」の趣旨を踏まえた地区社協の先駆的な取り組みに対して2ヶ年のモデル地区に指定します。

実施にあたっては、コミ協、地区民生委員児童委員協議会、自治・町内会等の協働により地区にふさわしい事業展開を行います。

※平成23年度まで12地区社協を指定。

⑤ 生きがい対応型通所事業(法人会計)【新潟市からの受託事業】

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会参加のきっかけ・介護予防の一環として行なう事業です。中央区管内では、新潟市総合福祉会館、寄居コミュニティハウス、南地域保健福祉センターの3ヶ所で開催します。

⑥ 地域福祉ネットワーク会議の開催

地域社協連絡会と圏域内の専門機関のネットワーク会議を行い、地域の状況・課題等の情報交換を定例化することで、制度の狭間にあるケース等に協力して対応できるようネットワーク化を図ります。

～以下⑦～⑬は、「ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」の検討結果に基づく新規事業

⑦ 中央区地域福祉推進フォーラム【新規/中央区役所との共催事業】

地域でひとり暮らし高齢者等の見守り活動を行っている地区社協、コミ協等の活動をお互い発表する場とすると共に、見守りに対する意識醸成や取組みの広がりを期待して、今年度からフォーラムを開催します。

⑧ 福祉協力員事業助成【新規】

身近な地域の支え合いの仕組みの1つとして、自治・町内会における担い手の育成を支援します。幅広い世代が福祉協力員となり高齢者等の声がけ・見守りなど福祉活動を行う自治・町内会に助成を行います。

⑨ 男性向け地域の茶の間立ち上げ支援【新規】

閉じこもりがちな男性の社会参加につなげるため、地域の茶の間立ち上げを積極的に支援します。中央区社協でもモデル設置を行う予定です。

⑩ **買い物支援事業【新規】**

前年度の地域座談会でニーズの高かった、買い物支援事業をモデル的に高齢化率の高い地域の地区社協と協力して行う予定です。実施にあたっては、コミ協、民生委員等の協力を得て実施します。

⑪ **御用聞き配食事業【新規】**

新潟県総合生協が行う既存の毎日型・夕食宅配サービスを利用する利用者に対し週に1度、御用聞きを行い、配食時に生活必需品を届ける。併せて、利用者からの福祉や介護の相談窓口として社会福祉協議会の情報提供を行います。

⑫ **携帯電話を使ったシニア向け情報提供事業【新規】**

調査結果では、情報の欠如が社会的孤立の一因となっている状況があり、シニア向けの携帯電話講座などを入口として開催し実態を把握した上で、携帯サイトなどを使った情報提供の方法について調査・検討を行います。

(2) **日常生活自立支援事業(法人会計)**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業です。

(3) **まごころヘルプ事業(法人会計)**

まごころヘルプは、平成2年からはじまった市民参加の会員相互のたすけあい活動です。介護保険サービス外の家事援助や日常生活支援などを提供会員が行います。

(4) **介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所の運営(法人会計)**

新潟市社協が設置する中央区内の介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所と協力し、総合的な相談体制の充実・強化に努めます。

また、介護サービス事業の収益を地域福祉活動に還元することを目的として、地域貢献事業を実施します。

【介護サービス事業所一覧】

	事業所名	事業内容	住 所
1	中央区中央介護支援センター	ケアマネジメント	中央区西掘前通 6-909
2	中央区中央訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区関屋下川原町 1-3-11
3	中央区東訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区明石 2-3-25
4	中央区南訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区新和 3-3-1
5	老人デイサービスセンター本町	デイサービス	中央区本町通 1-168-2

【障がい福祉サービス事業所一覧】

	事業所名	事業内容	住所
1	障がい者訪問介護センター	訪問介護／移動支援	中央区八千代 1-3-1
2	デイサポートセンター明日葉	地域活動支援センター	中央区八千代 1-3-1

(5) 生活福祉資金貸付事業(法人会計)【県社協からの受託事業】

低所得世帯などに対し、低利で資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより経済的自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。昨今の経済不況により離職者等の相談が増えており、多様な生活上の課題を抱える低所得者世帯のセーフティネット機能の役割を持つ事業です。

(6) 思いやりのひとかき運動(法人会計)

地域での思いやりと助けあいの心を育む運動して、区役所と協力し、除雪のためのスコップを停留所に設置する事業です。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援及び子育て支援の充実**(1) 中央区ボランティア・市民活動センターの運営**

地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供などを行う気軽な相談窓口としてセンター機能を充実させます。

新潟市総合福祉会館の1階でも、中央区ボランティア・市民活動センターサテライトとして前年度に引き続き窓口を開設します。

(2) **中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会**

理事、ボランティア・市民活動団体、企業などの参画により、ボランティア・市民活動センターの運営・事業について様々な意見・助言をいただき、透明性の高い市民に開かれたセンターを目的として委員会を開催します。

(3) **ボランティア講座の開催**

① **ボランティアきっかけづくり講座**

ボランティア活動へのきっかけを探している一般市民の方を対象に、気軽に参加していただける講座を定期開催（奇数月）します。

② **保育ボランティア講座**

一時保育事業の充実を図るため、今年度も引き続き、保育ボランティアの養成講座を行い、ボランティアを育成します。

③ **アシスタントボランティア講座**

総合学習支援等の区社協事業支援のボランティアの育成を行い、グループ化を目指します。

④ **傾聴ボランティア講座【新規】**

ボランティアの基本であるコミュニケーションの技術として傾聴について学びボランティア活動に役立つ講座を開催します。

⑤ **小学生向けボランティア講座【新規】**

小学生を対象として、中央区社協の交流スペースでボランティア講座を開催します。

(4) **ボランティア・市民活動団体情報見本市の開催**

中央区社協に登録したボランティア・市民活動団体の情報交換を目的として年度末に開催します。

(5) **福祉教育の推進**

学校からの総合学習等の依頼により、地域の社会資源等を有機的につなげる福祉教育を実践します。

(6) **サマーボランティア・スクール(ボランティア体験学習)**

夏休み期間中に、中・高校生を対象に福祉施設や企業等におけるボランティア体験学習を行います。夏休み期間中であれば、実施日を限定せずに、各受入先の必要な時期に参加者が活動を行います。

(7) **施設ボランティアコーディネーター情報交換会の開催**

中央区内の福祉施設等のボランティアコーディネーター（受入担当者）を対象にボランティアの受入等の情報交換会を開催します。

(8) **中央区ボランティア情報の発行**

中央区内のボランティア募集やイベント情報などを掲載した手づくり情報誌を定期発行（隔月）します。

(9) **異業種交流会の開催**

中央区ボランティア・市民活動センターと関係のある企業・団体のほか賛助会員企業にも呼びかけ、企業・団体同士の交流や社会貢献活動に関心を持つ企業のネットワーク化を図ります。

(10) **出会いのきっかけづくりパーティの開催**

出会いのきっかけの少ない独身男女を対象として、新たな出会いの場を提供するイベントを年2回（8月、12月）行います

(11) **一時保育事業の実施**

子育て中の保護者の社会参加を促進するため、団体が開催する事業・イベントの際の一時保育を実施します。一時保育は、保育ボランティアグループ「カンガルー」を中心に行います。

(12) **子育てサロン事業の推進・支援**

子育て家庭の不安解消やそのニーズを把握するため、保育ボランティアグループ「カンガルー」の協力を得て、月3回の子育てサロンを開催します。

また、地域の拠点を利用し、育児不安解消や仲間づくりを行う子育てサロンの輪が広がるよう支援(助成)を行います。

(13) **第5回親子向け映画のつどいの開催**

「親子でなかよく映画をみよう！！」というテーマで、新潟市民映画館・シネウインドの協力により、子ども向け映画上映会を開催します。上映にあ

たっては、音声の要約筆記など情報保障も行います。

(14) 区災害ボランティアネットワーク委員会の設置【新規】

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行う体制づくりを目指し委員会を設置し、区災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成や災害ボランティアコーディネーター研修会を行います。

※委員会は、理事、地域の代表、行政、専門機関、企業等で構成

4. 広報・啓発活動の推進と総合的な相談体制の充実

(1) 中央区社協機関紙の定期発行

中央区内全世帯向けの広報として、「中央区社協だより」を定期発行し、区社協活動の情報発信を行います。会員会費等の資材配布時に幹事（自治・町内会長）を通じて回覧版用に配布します。

(2) ホームページによる情報発信

ホームページにより、区社協の事業・イベントなど様々な情報を発信します。助成事業などの各種申請書もダウンロードできるようにし、適宜最新の情報に更新します。

(3) コミュニティFMによる区社協情報番組の放送

コミュニティFM放送局・FMケントとの協力により、毎月1回（第3土曜9：20～9：40）、区社協情報番組を放送します。また、大規模災害時に区社協が設置する区災害ボランティアセンターの情報発信の放送枠を優先的に確保する取り決めを同局と行っています。

(4) 市民向けイベントの開催

歳末たすけあい事業の配分金により、広く市民を対象に幅広い世代に向けた交流イベントを開催します。実施にあたっては、手話・要約筆記による情報保障及び一時保育（託児）も行います。

※21年度は、羽生善治講演会、22年度は奥村愛トーク&コンサート

23年度は、林家木久扇落語会

(5) まちなか総合相談機能の充実(各種講座の開催)【新規】

従来の相談対応の充実に加えて、成年後見制度や介護関連の講座などを毎月開催し、相談窓口機能の充実を図ります。併せて、近隣・区内の各種相談機関及び法人本部の福祉総合相談センター（新潟市総合福祉会館1階）との連携を強化します。

5. 組織運営の充実及び会員会費等自主財源の確保

(1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため広く周知を行い、会員会費の安定確保に努めます。

(2) 企画財政委員会

理事会の付託により、企画運営や自主財源確保、事業のあり方などの課題について検討を行います。 ※委員会は理事で構成

(3) 中央区地域福祉活動計画の評価【新規】

平成21年度から実施の地域福祉活動計画の評価年度にあたるため、理事会設置の企画財政委員会で評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

(4) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟県共同募金会新潟市支会中央区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動への協力をします。

(5) 中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員の協働を進めるため、中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力を図ります。

(6) 基幹区社協としての役割【新規】

今年度から新たに8つの区社協の基幹的な役割を担います。市社協本部や各区との連絡調整を行います。